

令和7年度 第1回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針

第1回朝霞市緑化推進会議（令和7年7月1日開催）の審議において意見をいただいた。意見とその対応方針を一覧として整理した。

- (1) みどりの将来像について（資料1）
- (2) 施策の体系について（資料2）
- (3) グリーンインフラの地域別カルテについて（資料3）

	意 見	対応方針等
1	資料1 みどりの将来像について	計画の視点1「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」の句読点は必要ない。
2		全ての計画の視点において、最後に「こと」が付いているが、「こと」は必要ない。
3		課題の整理における、「みどりの持つ多様な機能を生かして」の最後の「て」は取った方が良い。
4		「ケ.多様な市民は」とあるが、「多くの市民」で良い。
5		「上手に生かしていく」とあるが、「上手に」はいらないのではないかな。
6		基本方針の2つ目、「ノウハウ」。は、文章で「ノウハウは、朝霞市の「みどりの財産」です、と繋げることを提案する。
7		農業従事者は3つの視点のどこに含まれているのか。
8		基本方針の2つ目に記載されている「市民やグループ」に農業従事者は含まれるか。
9	資料2 施策の体系について	内間木地区の営農者減少は、住みづらさ、農業の収益性の低さ、相続税の高さが原因である。跡継ぎの減少、農地の転用が進んでいる。農業を希望する人はいるので、受け入れ体制や方法が必要である。行政が農業希望者と農地所有者の農地の貸借を円滑にする仲介役の役割を果たすと良い。みどり公園課だけでなく、産業振興課も考えてほしい。

10	朝霞市の緑地や農地が減少し、「朝霞らしいみどり」が失われている。農地の減少を止めるための具体的な方向性を示すべきである。	→個別施策1-1(3)①～④の個別施策で示した。
11	都市農地の貸借円滑化施策について、市での貸借面積や傾向を把握しているか。	→農業委員会で把握している。
12	特別緑地保全地区の拡大や景観重要樹木の指定等により緑地を守る具体的な取り組みを教えてほしい。	→特別緑地保全地区は現状凍結的な保全制度で、優遇税制により土地の所有コストを軽減できるメリットがある。また、建築行為等の申請が不許可となった時に土地の買入れを申し出ることができる。 保護地区・保護樹木制度は、市条例に基づく制度で、維持管理に係る経費の一部を助成している。 景観重要樹木制度では、その維持保全に関わる経費の一部を助成することができる。
13	根岸台の里山のコンクリート化を防ぐ方法、保全策を教えてほしい。	→特別緑地保全地区や保護地区に指定し、みどりとして持続性の確保に努める。
14	「みどりの将来像」は可視化されバランスが良い。施策が人間の視点に偏っており、自然との共生や持続可能性の観点から、土や水の教育、SDGsに繋がる施策も長期計画として考慮すべきだと思う。	→土や水の課題は「みどりのチカラを上手に生かす指針」(グリーンインフラ)の中で、多面的効用を発揮するための配慮事項として記載予定である。施策方針で表現しにくい内容は「みどりの指針」として分け、施策を進める上で配慮する構成を検討している。
15	景観作物の促進について、具体的な内容(配布しているものなど)を教えてほしい。	→景観作物は、産業振興課でコスモスなど土壌を柔らかくする種子を配布している政策である。
16	基地跡地公園の整備推進について、国有地であることの確認と、具体的な検討内容を教えていただきたい。	→基地跡地公園は、朝霞の森隣の国有地であり、用地取得後に自然を生かした公園整備を計画している。用地取得がまず必要であり、その後に整備内容を検討する。
17	市民農園に関する施策について、具体的な内容を教えてほしい。	→個別施策2-2(2)①の内容に明記した。
18	「2-1 みどりの担い手の育成と連携」がトップダウン的に見える。高校生や大学生、子育て世代など、若い世代の意見も積極的に聞くべきである。	→「2-1 みどりの担い手の育成と連携」や「2-2 みどりをしなやかに使う仕組みづくり」等における施策では、その施策の推進において、市民参画や意見徴収を通じて進めていきたいと考えている。
19	高齢者のために、黒目川沿いに気軽に話せるテーブルなどを設置し、黒目川を朝霞市のアピールポイントとすべきと考える。	→個別施策1-4(2)の内容に明記した。

20		黒目川のような大きな柱となる施策が欲しい。全ての施策実現は難しいため、段階的に進めるべき	→重点的な取り組みについては、今後検討していきたいと考えている。
21		黒目川の遊歩道整備や保全には、担い手のマッチングやボランティア活動が関係する	→1-4(2)①及び2-1(2)①②で個別施策に位置づけている。
22		「エコアップや都市気象に貢献する」という記載について、「都市気象」より「都市気候」の方が適切である。	→「都市気象」を「ヒートアイランド現象等」と修正する。
23		「ヒートアイランド」対策に直接繋がる施策が見えると良い。	→個別施策1-5(2)①②、2-3(2)②の内容にヒートアイランド現象緩和を目指す旨明記した。
24		農地の相続発生時に、市役所が補助金制度や相談先を記載した情報を提供し、多様な選択肢を農業従事者に周知する仕組みが必要である。	→いただいた意見については産業振興課と共有している。
25		黒目川の浜崎黒目橋付近は整備されすぎた結果、バーベキューをする人が増えゴミ問題が発生しているという問題はある。しかし、普段使いの人のためにベンチなどがあると良い。	→個別施策1-4(2)①の内容に明記した。
26		黒目川は市民グループの長年の努力で今の状況にある、全国的にも注目されている川である。賑わいは良いが、賑わいすぎると川の現状を失う恐れがあるということを検討した上で、施策に入れてもらいたい。	→同上
27		個別施策で「みどりの質を高める」が見えにくいので、その前の指針の中で明確に記載すべきである。	→「みどりの指針」においてみどりの質を高める内容を取りまとめた。
28		朝霞基地跡地は国有地だが朝霞市にあることを強調し、無償譲渡を求める「熱い思い」を記載すべきである。	→無償譲渡を求める市の方針が現在のところないため、記載することは難しい。
29		朝霞の農的環境を残すには、市民も享受者だけでなく生産者としての意識を持ち、汗をかく必要があることを施策に記載すべきである。	→1-1(3)の各個別施策の関係者に地権者、農業従事者を含めた。
30		朝霞市の黒目川は工場排水の減少もあって綺麗になってきており、民間、県、市民団体が一体で活動することが重要だと思う。	→個別施策1-2(2)②の関係者に市民を含めた。
31		マナーの問題において、ゴミ投棄や汚水排出など、自然への影響を知ることや行動の意味を理解する仕組みづくりが必要である。	→同上
32	資料3 グリーンインフラの地域別カルテについて	都市計画審議会のまちづくりサロンで、地域別のまちづくりに関する課題や要望(みどりに関するものも)が市民から出たので、それらも抽出してほしい。	→都市計画マスタープランの地域別カルテの内容を含められるようにまちづくり推進課と連携を図ってとりまとめる。

33	て	黒目川は市民の関心が高い。黒目川は、過去に川底をコンクリートにする話が取りやめになったことがある。緑化推進会議がそのような役割を果たすべきと考える。	→個別施策１－２（２）②の方向性に「生態系に配慮した河川整備」と明記した。
----	---	--	---------------------------------------

第1回 朝霞市緑化推進会議 議事録 要点記録

日 時：令和7年7月1日（木） 14時00分～16時00分

場 所：市民会館 3階 梅会議室

出席者：古賀会長、堂本副会長、高堀委員、増田委員、渡辺(貴子)委員、鈴木委員、高橋委員、本多委員、森委員、柴野委員、山本委員、田島委員、大貫委員、大橋委員、渡辺(淳史)委員、藤井委員

欠席：なし

1 開 会

事務局

(開会の言葉、連絡事項)

- ・ただいまより、令和7年度第1回朝霞市緑化推進会議を開催いたします。
- ・本日の出席委員は、16名中16名であり、朝霞市緑化推進施行規則第12条に定める開催定足数に満たしている。
- ・議員の交代を報告する。朝霞第五中学校校長を務められていた鈴木香織様が、市外へ移動になり、朝霞市第二小学校の渡辺貴子さんに務めていただくこととなった。

2 挨拶

古賀会長

(挨拶)

- ・暑い日が続き、関西では既に梅雨が明け、関東も半月以上早く梅雨が明けそうである。またゲリラ豪雨などもあり、よりグリーンインフラが重要となってきた。今日この場で朝霞市のことを深く知った上で、今後のことを議論していきたい。

古賀会長

- ・この会議は原則公開の立場を取っているため、傍聴希望者がいる場合は、傍聴可能としている。事務局の方、傍聴者の確認をお願いします。

事務局

- ・本日の傍聴希望者はいない。

古賀会長

- ・途中で傍聴希望者が現れた場合は、委員の了承なく傍聴していただく。

古賀会長

- ・資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局

(事務局より、資料の確認)

- ・事前配布の資料は6点ある。
 - ・本日の次第
 - ・資料1 みどりの将来像について
 - ・資料2 施策の体系について
 - ・参考資料1 第4回朝霞市緑化推進会議の主な意見と対応方針
 - ・参考資料2 第3回生物多様性市民懇談会 要点記録
 - ・参考資料3 朝霞しみどりの基本計画策定支援業務 工程表
 - ・議員名簿（当日配布）
 - ・質問票（当日配布）
 - ・次第に記載があった資料3については、資料の配布でなく、口頭で説明とする。
- 古賀会長
- ・議題に入る前に改めてご説明する。みどりの基本計画は、都市における緑地の適切な保全や緑化推進に関わる基本計画を定めたものであり、朝霞市におけるみどりの将来のあるべき姿とそれを実現するための方向などを示す、重要な計画となる。令和6年度から2か年かけて審議し、令和7年度に計画案の答申を行うことになるので、皆さんと活発な議論を行いたい。

3 議 題

古賀会長

- ・次第に従い、会議を進める。

(1) みどりの将来像について、事務局より説明をお願いする。

事務局

- ・資料1 みどりの将来像について説明する。みどりの基本計画では、将来の目標像として「緑の将来像」を設定することになっている。本日は緑の将来像における基本理念、基本方針の柱建てを説明する。

1 ページ目では計画策定に向けた視点を整理している。

左の表には、昨年度の現況調査から整理された課題を示している。表の内容としては、緑地の保全、都市公園の整備、都市緑化、これらを推進するための支援策や普及啓発に係る事柄が課題として整理されている。

特に、「ア. みどりが持つ多様な機能を生かして、まちづくりや地域の課題に対応すること」については、みどりのまちづくりの潮流を踏まえた「グリーンインフラの視点」を課題として位置づけている。

また、「ケ. 多様な主体が参加し、連携・協働しながら、公園緑地の利活用の促進を図ること」から、「シ. 農業体験や自然観察、ハイキングなど、自然とのふれあいの機会の充実が必要」については、担い手の育成、拡大、連携を進めていくべきという視点と、市内に社会資本として蓄積された公園や緑地などを柔軟な考え方で使いこなしていく内容を課題点として位置づけている。

これらの本市におけるみどりの課題から、3つの計画策定に向けた視点を導いている。計画の視点1として、「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」視点2として、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげること」視点3として、「みどりを楽しむ暮らしを広めること」以上を、計画の視点として設定した。

事務局

- ・2 ページ 「2. みどりの将来像の検討」をご覧いただきたい。

総合計画基本構想における将来像である「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」、これに3つの計画の視点を合わせ、みどりの基本計画の基本理念を設定した。

- ・総合計画基本構想における将来像の「だれもが誇れる」は、本市におけるみどりのプライドとして、「朝霞らしい郷土の風景 武蔵野の面影を感じさせる豊かなみどりや水辺」が該当すると考え、「朝霞らしいみどり」とした。

また「暮らしつづけたいまち」を実現するため、3つの計画の視点からみどりのまちづくりを進めていく流れとしています。これを簡潔に変換した言葉として、「みんなで育み」「暮らしに生かすまち」とした。

- ・また、「みどりの将来像」を実現するため、取り組みの柱となる3つの基本方針を設定している。

3つの基本方針は、3つの計画の視点に合わせて設定している。

一つ目は、「暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」とし、内容としては、「みどりが持ついろいろな機能をまちづくりに「上手に生かしていく」視点を取り入れ、みどりの保全、創出、管理を進め、朝霞らしいみどりを大切に、みどりの質を高め、豊かにしていきます。」と設定している。

二つ目は、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」とし、内容としては「先人の営みによって蓄積・継承されてきた「みどり」、様々な目的でこれらのみどりに関わる「市民やグループ」とその「ノウハウ」。これらは朝霞市の「みどりの財産」です。これからは、この「みどりの財産」を育て、柔軟な考え方でつなげ、生かしていきます。」と設定している。

三つ目は、「みどりのある暮らしを楽しむ」とし、内容としては「みどりの価値やみどりと暮らす豊かさを多くの人に知ってもらうとともに、みどりを楽しむ暮らしを広めていきます。」と設定している。

- ・また、それぞれの基本方針の柱建てからつながる形で、3つの指針を位置づける予定である。現在は、「グリーンインフラ指針」「グリーンマネジメント指針」「グ

リーンプロモーション指針」とカタカナで表記しているが、カタカナではなく、日本語として、平易な表現を検討中である。資料２で候補を提示して検討しているところである。

古賀委員長
田島委員

- ・資料１についてご質問があれば挙手にてよろしく願います。
- ・この資料１に関しては、一度ご検討していただきたい点がある。計画の視点１「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」について、１ページ目には、句読点が入っているが２ページ目には、句読点はいっていない。文章的には句読点が入っていない方がよい。統一はした方がよい。また、全ての計画の視点において、最後に「こと」が付いているが、「こと」はいらないのではないか。
- ・課題の整理であるが、「みどりの持つ多様な機能を生かして」とあるが、「て」は取った方がよい。
- ・また、「ケ. 多様な市民は」とあるが、「多くの市民」で良いのではないかな。
- ・２ページ目、基本方針の１つめ「上手に生かしていく」とあるが、「上手に」はいらないのではないかな。

大貫委員

- ・基本方針の２つ目に、「ノウハウ」と記載しているが、文章で「ノウハウは、朝霞市の「みどりの財産」です」と繋げて一つの文章にした方がよいのではないかな。
- ・全体的な構成の話になるが、３つの視点の２つ目のところで、「みどりを支える仕組みや担い手」とあるが、農業従事者はここに入るのかと考えた。しかし、２ページ目の基本方針の二つ目では、「市民やグループ」と記載され、農業従事者が含まれていないように思う。一方、１ページ目の課題の整理では、イに農地について記載されているが、この課題に関する農業従事者は計画の視点のどこに含まれているのか。

事務局

- ・課題の整理から、計画の視点を導いている。農業振興に関わる場所は、課題の整理の「イ」に入っていたり、「ク」や「ケ」に関わっていたりしている。計画の視点では、緑を保全していくという空間を扱うことは、視点１に含み、また、農業振興策などソフトに関することは、計画の視点２に入れている。網の目のように施策は複雑に絡み合っているので、簡単に整理することは難しいが、基本的には、緑の多面的な機能を発揮させることは視点１、その制度や支援策等ソフトな面を視点２で検討していくことを考えている。

古賀会長

- ・資料１と資料２は関連性があるので、資料２を説明いただき、資料１についても改めて質問をしていただく。
- ・資料２ 施策の体系についての説明を事務局に願います。

事務局

- ・（２）施策の体系について説明する。
- ・１ページ目は、施策の体系に先立ち、計画の構成案を示している。
左から「みどりの将来像」、「基本方針」、「みどりの指針」、「実現のための施策の方針」、「地域別計画」、「緑化重点地区計画」の構成で検討している。
- ・みどりの指針として、基本方針に合わせて、上から「みどりのチカラを上手に生かす指針」、先ほどは「グリーンインフラ指針」とカタカナだったものを日本語表記にわかりやすく変更している。また、官民連携、部局連携、広域連携、フォローアップ等に係る内容を「みどりを支える仕組みの指針」、内外への本市のみどりの魅力発信、官民連携の機運向上等の内容を「あさかのみどりの魅力を楽しむ指針」としている。また計画名称は、一番上に記載している、「朝霞市グリーンインフラマスタープラン」とすることや副題とすること等を検討いただければと考えている。

事務局

- ・２ページ、３ページには、施策の体系の案を示している。
表の構成は、左から、基本方針、施策の柱、基本施策、個別施策、補足については具体的な内容、所管課、継続施策か新規施策かの別、一番右の青い数字は、昨年の現況調査において抽出した課題の視点の番号との対応関係を示している。青の番号の内容は資料４ページの再掲資料で示している。

- ・ 2 ページに示す施策は、主にハードに係る施策になる。「1-1 樹林地の保全」から「1-3 水辺の保全」は緑を保全していく取り組みとしており、1-4 は公園整備に係る内容、1-5 は道路と河川に係る取り組み、1-6 は公共施設と民有地の緑化に係る取り組みになっている。
- ・ 3 ページに示す施策は主にソフトに係る施策となっている。「2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」では、みどりを支えるための人材育成とその仕組みづくり、そして生き物調査といったデータの活用と財源の確保といったものになる。
- ・ 基本方針 3 「みどりのある暮らしを楽しむ」では、緑を楽しみながらイベントに参加するボランティアやみどりを楽しむこと参加することで、みどりの魅力を感じてもらえるような取組となっている。
- ・ 次期みどりの基本計画の計画期間は 10 年としているため、現時点では実績のない施策についても政策動向を踏まえて記載している。補足のところを見ていただくとイメージできるものできないものがあると思うので、疑問点があれば、質問していただきたい。

古賀会長

- ・ 資料 1 と資料 2 は関連性のある内容となっている。それぞれを合わせた形でご質問があればお願いしたい。

大貫委員

- ・ 先ほどの質問と関連しているが、3 ページの基本方針 2 「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」のところについて思うことがある。先日、まちづくりサロンに内間木地区として参加し、他の参加者の意見を聞いた。内間木地区の営農者が減少しているという話である。その理由として、内間木地区は、住みづらいという点もあるが、農業に関しては収益性が低い、世代交代の際に相続税が高いということがある。それらの問題により跡を継ぐ人が、農業から離れてしまう。跡継ぎがいないと、農地の転用が進んでしまう。世の中には、農業をやりたい人はいると思うが、農業に入るハードルが高いように思う。行政が介入して、希望者を受け入れる体制や方法を進めていくことが、みどりを支える仕組みになるのではないかと思う。また、売買することが難しいという問題もあるが、営農者が農業をやっていない人たちに貸すことができるように、行政が間を取り次ぐ役割を果たしてもらえたらよいと思う。
- ・ 本当の内間木地区の危機感は、やはり農業に関するところだと思う。昔は雑木林があり、農地や田んぼもたくさんあったが、今は駐車場や資材置き場となっている。みどりを残すという視点であれば、農業に従事する人たちを残していく、農地を継続していくという施策が大事になるのではないかと思う。みどり公園課がなにかをするということではなく、産業振興課の方での施策を考えていただきたい。

事務局

- ・ 2 ページ目に、「1-2 農地の保全」ということで、都市農地の貸借円滑化や市街化調整化区域内農地の保全というハードの施策がある。これらの担い手ということで、3 ページ目にも再掲するということでよろしいか。

大貫委員

- ・ それは今ある制度か。今ある制度が十分活用していないのであれば、もっとアピールした方が良く、その制度をやっているとしても十分でないのであれば、プラスアルファのアクションが必要である、という意見である。

事務局

- ・ 所管課と相談して検討する。

高堀委員

- ・ 今、大貫委員から大切な話があったように、明らかに朝霞市の緑地や農地は減っている。みどりの将来像に「朝霞らしいみどり」と書いてあるが、第七小学校近くにあった雑木林は、今はマンションになってしまっていて残念である。黒目川や新河岸川等の川があることがせめてもの救いである。農地の問題としては、相続の際に農地を手放さなくてはいけないという点と、収益が少なく子どもに相続させたくないという気持ちになっている点が、大貫委員の話から垣間見られた。緑地率の中で農地の割合が大きい。農地の減少を止めるためには、何を行うべき

	か。その部分についてしっかり方向性を出してもらわないと、みどりの将来像を語れない。
事務局	非常に大きなテーマで即答することは難しいが、国の施策や農業委員会でも取組は行っている。みどりの基本計画の方でどこまで記載できるか、庁内検討委員会で相談しながら進めていきたいと思う。
高堀委員	都市農地の貸借円滑化という施策があるが、それは10年くらい前から行われていると思う。朝霞市で貸している面積、借りている面積について把握しているか。
事務局	現在は把握した資料はない。
高堀委員	傾向は把握されているのか。
事務局	農業委員会の方で把握していると思うが、今はお答えできない。
高堀委員	2ページ目の特別緑地保全地区の指定、保護地区・保護樹林制度の運用について、拡充や継続と書いてある。相続が発生するような農地や緑地を防ぐ方法はないのかと考えた時に、特別緑地保全地区の拡大や景観重要樹木の指定等で緑地を守っていくということは良いと思う。具体的な取り組みについて教えていただきたい。
事務局	特別緑地保全地区の指定、また保護地区・保護樹木については、市で所有しているものと借りている緑地とあるが、お借りする場合は、民地の方が申請して、条件が満たされれば、市として借りるという制度である。多くはないが、管理費を補助し、緑地が健全に緑地でいられるように補助しているような内容である。保護樹木も同じようなものであり、樹高、幹回りの条件が満たされ、所有者の方が保全していきたいという思いがあれば、維持管理費を補助して、継続して守っていけるような補助をしている。
事務局	緑を守る制度の中で、特別緑地保全地区は、最も強力な制度である。管理の補助やサポートもあるが、所有者から買い取り請求があったときは、市や県が買い取るというところまで補償するので、都市公園と同じくらいの土地の担保性がある、強力な制度である。
高堀委員	具体的には、根岸台の里山は、ある部分は里山として保全されているが、途中から民地となっている。良い環境の場所でも、コンクリートの壁ができてしまう。里山の環境が崩れてしまうことを防ぐ方法はあるのか。市の財政を考えると、市が土地を買うのは現実的ではないと思うので、根岸台の里山を保全できるのかを聞きしたい。
事務局	- 市の政策に関わることは、発言できないが、一般的な制度の話では、特別緑地保全地区という制度は活用できる。しかし、それにも財政的な費用の保証がないとできない。国も都市近郊の緑の減少について、サポートを強化する傾向もある。1/2の補助を出すというものや、都市緑化機構が代わりに購入して、費用を分割で支払うというような仕組みもある。しかし、最終的には市で購入しなければいけないという懸念もある。 - また、特別緑地保全地区に指定した後、区域は法で守られるが、管理が行き届かないという課題もある。高木化や老木化、ナラ枯れ等により森が荒廃していくという課題がある。それについても国の取り組みで、機能維持増進事業という大径木を伐採する保全制度ができた。市の方で財政を考えなければいけないことは変わらないが、国も少しずつ制度を充実していく傾向はある。 - また、みどりの基本計画で何ができるかという、簡単には特別緑地保全地区に指定はできないが、財政的な裏づけができれば、指定できる。その間に開発されても良いということではないので、市としてこの緑地の保全を検討している、保全していきたいと発言する、発信することが大事だと考えている。公の場で保全することを発信することはできると思う。
高堀委員	市として、そのようなことを発信してもよいのか。所有者が売却を滞るような状況を生んでしまうことを市はできるのか。

- 松下課長
- ・所有者が売却を滞るようなことを発言することはできないが、朝霞市のみどり全体の考え方として、ホームページなどで緑地を保全していく方向性を発言するということはできると考えている。
- 高堀委員
- ・(1)樹林地・樹木の担保性の向上、⑥市民緑地制度等の活用、都市緑地法による保全制度の施策に、新規と記載されているが、新規の意味を教えてください。
- 事務局
- ・市民緑地制度というのは、公園緑地制度の中の制度である。朝霞市の実績はないが、全国的には実施されている。民有地を公園のような形で市民が使うようになるという仕組みである。みどりの基本計画は10年の長期の計画なので、将来市民緑地の制度が活用される可能性がある。その意味で今回は記載したが、現行のみどりの基本計画には記載されていないため、新規としている。
- 増田委員
- ・みどりの将来像について、資料1では、前年度からの課題などからバランスよく構成されていると思う。今までのみどりの将来像はぼんやりしていたが、それが可視化されてきたと思う。資料2の施策に関しては、自然との共生ということを考えると、人間の視点からの施策が多いと感じる。持続可能性ということを考えると、緑、光、土も綺麗なものであることが大事である。そのようなことも多くの人に知ってもらいたい。朝霞の土が綺麗な、水が綺麗なという視点での教育、SGDSに繋がることもあって良いと思った。教育に関する施策も点在しているが、長期に渡る計画なので、少し考えていただきたい。
- 事務局
- ・資料2の1.計画の構成案を見ていただくと、基本方針と施策の間に、みどりの指針を記載している。土や水の実態はどうなのかという点は、グリーンインフラで解析してきた。施策としては都市公園を作るということでも、生物多様性にも配慮したい、流域の治水にも配慮したい等、全てのグリーンインフラに関わる指針が必要である。それらの指針を施策の方針に入れてしまうとわかりにくくなるので、「みどりの指針」として分けて作成し、その「みどりの指針」に配慮して、施策を進めてください、というような構成を検討している。
 - ・みどりの指針の中の「みどりのチカラを上手に生かす指針」というのは、グリーンインフラの多面的効用を発揮させるためにはどのようなことに配慮すべきかを記載するということである。
 - ・「みどりを支える仕組みの指針」は、施策を進めるためには、どのような人たちが連携し、行政がどのようなことをサポートすればよいのか、ということに記載する。
 - ・「あさかのみどりの魅力を楽しむ指針」は、日々の暮らしの中でみどりを楽しむことや文化的な楽しみがないと緑は残していけないという内容を記載する予定である。そのように、施策の方針の中では表現が難しいことを施策の中で記載できればと考えている。
- 高堀委員
- ・景観作物の促進の内容を教えてください。
- 事務局
- ・産業振興課で、現在実施しているということで掲載している。
- 高堀委員
- ・初めて知ったが、具体的にはどのようなものを配布しているのか。
- 事務局
- ・コスモスなど、土壌を柔らかくするような種子を配布している政策である。
- 高堀委員
- ・実際に遊休農地に植えられているのか。
- 事務局
- ・数年前だが、根岸台の水久保公園の上の部分にコスモスをたくさん植えられていた記憶がある。
- 高堀委員
- ・施策にある「基地跡地公園の整備推進」は、国有地ということによいか。整備推進とは、どのようなことを検討しているのか知りたい。
- 事務局
- ・現在国有地である、朝霞の森の隣の基地跡地のことになる。用地取得がまず必要だが、朝霞市基地跡地公園シンボルロード整備計画というものがある。用地取得後の計画であり、自然を生かした公園整備という内容となっている。
- 高堀委員
- ・計画案は存じているが、前に進んでいないという認識である。市としてどのよう

に考えているか。

松下課長

- ・公園整備に向けて動いていかないといけないと考えている。しかし、用地の取得がまず必要であるため、その後に整備に内容を検討するという順番で考えていく、という姿勢である。

高堀委員
事務局

- ・市民農園に関する施策が2つ入っている。具体的に教えていただきたい。
- ・本日は、この施策の体系というのが、基本理念から基本方針までツリー構造で考えているということを説明させていただいた。その中に施策が入っている。施策の中身については、各庁内で調整を進めながら検討をしていただいている。施策の中身については、次回具体的な議論をさせていただければと考えている。
- ・市民農園については、アンケート調査の結果等から、市民が自然や農とのふれあいを求めているということが明らかになったため記載している。しかし、市民農園を増やすということも簡単ではないので、どのように実現していくのか、検討を進めているところである。全てのことについて、財政や政策の判断が必要となるため、次回また議論をお願いしたい。

田島委員

- ・市議会を傍聴しているような雰囲気であるので、オープン型のご意見を発言していただいた方がよいと思う。
- ・農業については、後継者の問題や経済の問題があり、簡単に結論が出る問題でもない。行政、税制いろんな面で考えないといけない。朝霞市でどこまでできるのか、結論を出すのは大変だと思う。
- ・資料3 ページ目の「2-1 みどりの担い手の育成と連携」のところについて、トップダウンになっている印象を受ける。高校生や大学生の若い人や子育て世代の意見を聞いてもらいたい。今後、朝霞市を担っていく人たちなので、積極的に聞いてもらいたい。お年寄りも、話し相手が欲しい。誰とも話さない方もたくさんいる。黒目川に集まって気楽に話し合えるテーブルなどあれば本当に良いと思う。黒目川は歩きにくいし、草も生えてきているので、なんとかしていただきたい。黒目川を朝霞市のアピールできるようなものとするのが大切だと思う。
- ・施策に何か一つ、黒目川のような大きな柱が欲しい。全部の施策をやる場合、どこまで実現できるか難しい問題だと思う。段階的にやっていかないと実現は難しいと思う。

鈴木委員

- ・田島委員から黒目川への熱い思いを話していただき、嬉しく思っている。黒目川は皆さんに利用して頂いているが、今、地域の方にも協力していただいて、遊歩道の整備を検討しているところである。黒目川に係る施策は、個別には色々あるが、基本方針1、「1-5 道路・河川のみどりの育成」の「桜並木の計画的な整備更新」は散策路の整備ということで関係してくる。一方、その後どのように保全を続けていくか、ということでは、基本方針2「2-1 みどりの担い手の育成と連携」の「担い手のマッチング」が関係してくる。市民の方々が議論している中で、担い手になりたいという声も聞こえてきている。基本方針3「みどりのある暮らしを楽しむ」では、「みどりのイベントへの参加」、「みどりのボランティア活動への参加」も関係し、段階的ではあるが、個々の施策が複層していると思う。
- ・また、「エコアップや都市気象に貢献する」という記載があるが、「都市気象」より、「都市気候」の方がよく使われる。ヒートアイランドも課題だと思う。それが資料2のどこに繋がっているのか、見えない。もう少し、ヒートアイランドにダイレクトに繋がる施策が見えると良い。

事務局

- ・「みどりのチカラを上手に生かす」というみどりの指針の中に、水循環、温暖化に防止に貢献する等のメニューを設ける予定であり、その中にヒートアイランドも入れる予定である。昨年のみどりの解析で、水面や高木があると地面が冷えるというような回帰分析の式もできている。街中においては、小さな水面やせせらぎがあってもよい。水の施設はお金もかかるが、民間の開発では、高木を植えてもらい、緑陰を増やすことは可能と考えている。民間への配植や配慮指針も盛り込

む予定である。しかし、お願いなので、施策にどこまで記載できるかを検討していきたいと考えている。

大貫委員

- 全体的なまとめ方や進め方への要望である。これをまとめていく上で、行政が主導して行っていくことは道筋が見えるが、補助金や制度については、市はありますと言うだけで、実際に活用するかどうかは、市民の方に判断してもらうことになってしまうのでは、という懸念がある。補助金の制度などは、どのように使うのかということまで入れていただきたい。農地の保全という話であれば、相続が発生したことを最初に知るのは、市役所である。届け出をすると、手続きについての相談や窓口などの紙をいただくが、その際に補助金の制度や相談先などを記載していただけると良いと思う。いろんな選択肢があるということを農業従事者に知ってもらえるような仕組みがあると良い。

藤井委員

- 先ほど、「2-1 みどりの担い手の育成と連携」のところで、ボランティア団体の活動や担い手のマッチングは、トップダウン的ではないかというお話が田島委員からあった。市の資料からは、そのように見えるが、実際は、緑地保全、川の保全も市民の方でボランティアグループを作って、実施している。大学の先生がゼミの学生を連れてくる、出張授業で小学生に教えるということもある。人手が足りていないが、このような活動もある。市民主導で市に働きかけていくということもある。黒目川の草刈りや雑木林の活動もあるので、ぜひ田島さんにも来ていただきたい。黒目川の遊歩道が歩きにくいという話もあるが、浜崎黒目橋のあたりは整備されすぎて、バーベキューを行う人が増え、ゴミが増えているという問題もある。散歩する人等、普段使う人の場所としてベンチ等があると良いと思う。

堂本副会長

- 黒目川は、市民グループの方々が、長居時間をかけて、県の方々とやり取りをして今の状況になっている。全国的にも非常に注目されている川である。賑わいは良いことでもあるが、賑わいすぎると今の川の状況を失う恐れもある。そのあたりも検討しつつ施策にいられてもらいたい。黒目川は今でもとても良い場所である。こどもたちが身近に遊べる川は首都圏でも他にはない。

堂本副会長

- 個別施策を見た時に、みどりの基本方針で、「みどりの質を高める」とあるが、個別施策から見えにくい。その前の段階の指針の中で書き込んでいただきたい。

堂本副会長

- 朝霞基地跡地の話も出たが、国有地ではあるが、朝霞市にあるものである。そこを強調し、熱い思いを記載してもらいたい。国の方針でネイチャーポジティブとっているので、朝霞のネイチャーポジティブを実現するために無償で朝霞に渡してほしいという熱い思いを書き込んでいただきたい。

堂本副会長

- 朝霞の農的環境を残すためには、市民も覚悟をしないとイケない。市民は、享受者だけでなく生産者でもある、という意識を持っていただきたい。それだけ危機的な状況ということ認識し、「暮らしを楽しむ」ということは、市民も一人一人汗をかく必要がある。役所任せでは農地や緑は残らないということが伝わるように施策に記載してほしい。

古賀会長

- 議題2まで終了したということで、質疑は閉めさせていただく。

古賀会長

- 議題3、事務局より、説明をお願いする。

事務局

- 資料3 グリーンインフラの地域別カルテについては、今後地域別の施策を検討する際に検討材料となるものである。現在作成中であり、次回の会議でご提示し、各地域のどこに力を入れたら良いのか、という視点で議論をお願いしたい。
- 田島委員のご指摘もあったが、みどりの基本計画が創設されて以来の悩みであり、落ちがあってはならないという一方で、メリハリも大事である。それらを充分踏まえて、地域別カルテを皆さんに見ていただきながら、個性的な課題などについてご助言いただければと思っている。

大橋委員

- 先日、都市計画審議会のまちづくりサロンに参加させていただき、グリーンインフラの地域別管理ということで、地域別にまちづくりに関する課題を市民から意見を出した。みどりについても課題や要望が出ていたので、そのあたりも抽出し

ていただければと思う。

- 事務局
- ・まちづくりサロンに出たが、黒目川に対する熱い思いの方がたくさんいらっしゃった。その思いを「朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち」というみどりの将来像に集約できればと思っている。個別施策に黒目川という言葉は出ていないが、黒目川のイベントの発信など、施策の中に散らばっているので、今後みなさんの思いを基本計画の中に入れることを検討していきたい。
- 田島委員
- ・市民の皆さんは、黒目川に関心を持っている。17kmの黒目川のうち、朝霞市は何キロくらいなのか。また、黒目川の両岸や川底をコンクリートにするという話が出たことがあった。取りやめになったという経緯があるので、緑化推進会議は、そのような役割を果たす場所と思う。
- 鈴木委員
- ・田島委員からのご質問に対してであるが、10.7kmを埼玉県で管理している。新座市と朝霞市、新座大橋のあたりで入り組んでいるが、約5kmが朝霞市である。また、川底をコンクリートにするという話が出たが、今のところ、埼玉県の中にそのような話はない。しかし、流れが速いので、川底が削られてしまうので、部分的にコンクリートにして、削られてしまうのを防いでいるということはある。
- 高堀委員
- ・黒目川は、昔は汚かった。今は市民の方の努力でとても綺麗になった。しかし、マナーの悪い方も良く見られる。郵便局のあたりで川の中でバーベキューを行ったり、炭を川に捨てたりということが行われている。マナー管理については、どのような対策を行っていくと考えているか。
- 事務局
- ・マナーの問題は難しい。計画にダイレクトに書くことは難しい。皆さんが大事にし、皆さんの目があると抑止となるのではと思う。
- 堂本副会長
- ・今は北本の自然観察公園の指定管理をしている。蛍の観察を行っており、懐中電灯は使用しないようお願いしている。最初は、守っていただけない方が多かったが、今は誰も使用していない。浸透させていくことが大事だと実感している。
- 鈴木委員
- ・パトロールは行っている。通報などもあり、ゴミの撤去は行っている。柳瀬川もバーベキューが多く、苦情も多い。マナーに関する話は数多くある。手作り看板で、通路上でのバーベキューはしないでください、ゴミは捨てないでください、と声かけはしている。黒目川は、皆さんの目が光っている川ではあるので、継続的に活動を行っていただければと思う。
- 藤井委員
- ・この時期は人が集まる。皆水辺で遊びたい。マナーに関しては、声もかけたこともある。日本人、外国人関係なく、みんなで綺麗に使っていくことができれば良いと思う。周りを見て、マナーが良くなっていくものであると思う。
 - ・川底のコンクリートの話は、2000年前後に黒目川の活動をしている方たちが、県道と国交省に自然の形に戻して欲しいということを働きかけて、今の形になったという話は聞いている。朝霞市の黒目川も工場排水が減ってきたことも関連して綺麗になってきている。民間、県土、市民団体みんなが一緒に活動することが大事だと思う。
- 増田委員
- ・マナーの話になっているが、ゴミを捨てる等の行動の自然への影響を知ることが大事である。ゴミを捨てたらどうなるか、汚水を流したらどうなるか、そのようなことを知っていれば、そのような行動をしない。自分達の行動の意味を理解することで、自然に悪い影響を及ぼすような行動をしなくなるような仕組みづくりができれば良いと思う。「みどりのチカラを上手に生かす」指針で示していただけるという話なので、そのあたりに記載してもらえたらと思う。
- 増田
- ・地域カルテについては期待している。地域の特性を把握して、それに伴ったグリーンインフラを生かしていくと、朝霞らしいものができると思う。各地域にどのような世帯が住んでいるのか、土日祝日の人の動きはどうか、お店があるから動くのか、公園があるから動くのか、という人の流れが示されると、グリーンインフラの活用につながるのではないかと思う。
- 古賀委員
- ・質疑がないようなので、議題1から議題3について本審議会の議論を踏まえ、必

要に応じて修正を事務局に願います。質問があれば、事務局に質問票の提出を願います。

- ・伝達事項について、事務局に説明を願います。

その他 連絡事項について

事務局

- ・6月23日付けで、みどりの基本計画に係る基地跡地の見学会の案内をしている。みどりの基本計画に関連し、皆さまで中に入りたいという要望があり、関東財務と協議し、計画のために特別に基地跡地に入らせていただくことになった。写真は控えていただく。7月11日に基地跡地の門の前に集合していただく。中は、コンクリートの上を歩くことになるので足元が悪い状況ではないが、虫対策として長袖長ズボン程度は容易した方がよい。7月7日までに出欠のご連絡をいただければと思う。あくまで目的が「みどりの基本計画のための見学」ということをご承知いただければと思う。

古賀委員長

- ・本日の議事は全て終了した。本日は、緑と農ということで議論になった。元々田畑が多かったので、農の位置づけも大切なので、今後も皆さんと議論を続けていきたい。

5 閉 会

事務局

- ・以上を持って、令和7年度第1回朝霞市緑化推進会議を閉会する。
(閉会)